

連携協定を締結しました

■郵便局で交付可能な証明書

- 戸籍謄抄本（戸籍全部事項証明・個人事項証明）・除籍謄抄本・改製原戸籍謄抄本
- 戸籍の附票の写し
- 住民票の写し
- 住民票記載事項証明書（葉書など、独自の様式のものは除く）
- 印鑑登録証明書
- 納税証明書、所得証明書、課税証明書など



■申請できる方

- 郵便局で各種証明書の交付申請ができるのは、証明書に記載されている**本人のみ**です。代理申請は出来ません。（例：夫が妻の住民票を必要とするとき、世帯の住民票には夫も妻も記載されているため住民票を取得できますが、妻個人の住民票は妻しか記載されていないため、夫は妻の住民票を取得できません。）
- 申請時は本人確認のため、次の身分証などの提示が必要です。

本人確認書類及びその方法	
1枚で確認する場合	2枚で確認する場合
● 運転免許証・運転経歴証明書 ● 個人番号カード（マイナンバーカード） ● 旅券（パスポート） ● 在留カード又は特別永住者証明書 ● 国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書 など 	a 1点 + a 1点 または a 1点 + b 1点 の組み合わせで確認します。 b 1点 + b 1点 の組み合わせは不可です。 a ● 国民健康保険、健康保険、船員保険、又は介護保険の被保険者証・共済組合員証 ● 国民年金手帳 ● 各種年金証書 b ● 学生証、法人が発行した身分証明書で写真付きのもの ● 国又は地方公共団体が発行した資格証明書のうち写真付きのもの など

■郵便局で可能な手続き

- 飼い犬の登録・変更
- 狂犬病予防注射済票の交付（病院が発行する狂犬病予防注射済証を提出してください）

■手数料

- 役場で手続きする場合と同一金額です。

【お問い合わせ先】

証明交付申請に関すること：町民課 6-0103
飼い犬に関すること：環境整備課 6-1748

町内3郵便局と包括的

令和3年1月13日、日本郵便株式会社西ノ島町内3郵便局と西ノ島町は、それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用しながら、町民が安心して暮らせる地域社会づくり及び経済発展等に資することを目的とし、包括的連携協定を締結しました。



▲協定締結後の記念撮影

前列左より：江角局長（出雲東部地区連絡会統括局長 松江殿町郵便局長）、升谷町長
後列左より：吉谷局長（浦郷郵便局）、木下局長（別府郵便局）、濱田副町長、安達局長（美田郵便局）

3月1日から

町内3郵便局で 住民票の写しなどの各種証明書が取得できます！

この包括的連携協定の取り組みで実施する事業として、新庁舎移転に伴い不便になることが想定される住民票・戸籍証明・印鑑証明・納税証明等の交付などが、令和3年3月1日より町内3郵便局で行えるようになります。なお、飼い犬の登録を含めた本業務委託は、近畿以西の地域及び全国の離島では初めて実施するものです。

■取扱郵便局

- 浦郷郵便局
- 別府郵便局
- 美田郵便局



浦郷郵便局



別府郵便局



美田郵便局

■取扱時間

9:00～17:00

ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）は、お取り扱いができません。

※役場の開庁時間と異なりますので、ご注意ください。